

平成31年度事業運営方針

1 はじめに

当社は、平成24年4月に「公益財団法人練馬区環境まちづくり公社」へ移行して以来、環境と共生する快適なまちの形成に資することを旨とし、様々な事業に取り組んできました。

今後も、これまで培ってきた豊富な知識・経験と、社員一人ひとりの力を結集し、練馬区の健全な発展と区民福祉の向上に貢献していきます。

2 事業運営方針

当社は、区の補完組織として、区が「グランドデザイン構想」で示した将来像の実現に向け、みどりまちづくり事業、自転車適正利用事業、資源循環推進事業、可・不燃ごみ収集事業、地球温暖化対策事業など多様な公益的事業を総合的、一体的に取り組んでいます。

平成31年度は、公益法人が担うべき豊かな「公共」の実現に向け、平成30年度に策定を目指している「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を踏まえ、公社が担う公益的な取組を一層拡大・充実するとともに、公社の持続的発展に努め、区民に必要とされる公益法人を目指します。

また、区が進めている外郭団体の見直し内容が具体的に取り組む年度であるため、区と十分調整を図りながら、公社運営の在り方を検討していきます。

(1) みどりまちづくり事業

平成28年度に、区の重点施策であるみどり事業の一部を区から受託しました。平成31年度は、「(仮称)練馬区みどりの総合計画(素案)」が公表されていることから、地域のみどりを地域で守り育てるみどり・景観事業を実施していきます。また、練馬区まちづくり条例に基づく相談・支援業務や様々な協働型まちづくり事業および福祉のまちづくり関連事業等にも取り組んでいきます。

(2) 自転車等の適正利用に関する事業

練馬区自転車利用総合計画の実施部門を担う当社は、駅周辺の放置自転車対策を区から受託するとともに、自主事業による自転車対策地域協議会の設立・活動支援を通じて、地域との協働による自転車の適正利用に取り組んでいます。すでに設置されている江古田駅、練馬駅、中村橋駅、石神井公園駅での協議会活動の成果を踏まえ、他の鉄道駅でも積極的に設立を支援していきます。

また、放置自転車の受け皿となる区立自転車駐車場およびタウンサイクル施設については、指定管理者として施設を管理運営していきます。とりわけ、指定管理者選定の過程で公社が提案した方策等については、区と調整を図りながら、確実に実現していくとともに、自転車関連5事業(放置自転車撤去、保管・返還、案内誘導、問い合わせ対応、

自転車駐車場運営)の連携を強化し、区全域における自転車の適正利用を一体的かつ総合的に推進していきます。

また、無料自転車駐車場事業および公社が整備した5か所の有料自転車駐車場については、公社自主事業として地域の交通環境の向上等に向け、適切に管理運営していきます。

(3) 資源循環の推進に関する事業

平成22年4月から区内の家庭から排出される容器包装プラスチックおよび粗大ごみの回収業務を区から受託し実施しています。

平成22年11月からは練馬区資源循環センターの管理運営を受託し、当該センターを資源循環推進の中核的拠点として運用しています。事業としてはごみの発生抑制とリサイクル等資源循環の推進に向けた区民、事業者への普及啓発、粗大ごみの再利用事業、金属類資源化事業などを行います。加えて、町会等が古紙等を回収する集団回収の実施団体拡大への取組やリサイクルを推進する事業者の活動支援とネットワーク化に取り組み、資源循環型社会の形成に貢献していきます。

(4) 可燃ごみ・不燃ごみの収集に関する事業

平成27年度から受託している家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみの収集業務を平成29年度に受託拡大し、平成31年度はさらに一部拡大します。このことにより、概ね区の収集ごみ量の4割程度を受け持つことになります。

この事業は、区民の良好な生活環境と日々の暮らしを支える重要な業務であることから、資源循環推進事業等と十分連携を図りながら、的確かつ安定的な実施に努めていきます。

(5) 地球温暖化の防止対策に関する事業

公社は、区の地球温暖化対策を進めるため、平成22年5月に設立された「地球温暖化対策地域協議会」の構成会員として活動すると同時に事務局運営業務を区から受託し、協議会の取組を積極的に支援しています。

平成31年度は、事務局の運営体制を強化し、温室効果ガスの排出抑制をはじめ、資源ごみのリサイクル等による環境への負荷の一層の低減を目指して、ねりま・エコスタイルフェアを始めとした多様で魅力的な普及・啓発事業の実施や情報発信に努めていきます。